

F 5・0・5
平成31年3月20日

市内指定障害福祉サービス事業者等代表者 様

相模原市長
(公印省略)

障害福祉サービス等の給付等に関する所管課の変更について(お知らせ)

日頃より、本市の障害福祉行政につきましてご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これまで、障害福祉サービス等の給付等に関することにつきましては、障害政策課が担当しておりましたが、平成31年4月1日から障害福祉サービス課が担当することとなりましたのでお知らせします。

記

障害福祉サービス課	障害政策課
<ul style="list-style-type: none">・児童福祉法、総合支援法の介護給付費等の支給・移動支援、日中短期事業の報酬の支給・障害児施設措置費の支給・療養介護医療費・障害児措置医療費等の支給・高額障害福祉サービス等給付費の支給 等 実績記録票の写しにつきましては、障害福祉サービス課に提出をお願いします。	事業所の指定・指導に関することは、障害政策課が担当です。

以上

相模原市健康福祉局福祉部
障害政策課
TEL 042-707-7055
障害福祉サービス課
TEL 042-769-8355

別紙：問い合わせ先一覧

分類	知りたい項目	問い合わせ先
事業所の指定・ 指導・運営に関 すること	新規指定について	障害政策課 指定・指導班 TEL042-707-7055 FAX042-759-4395
	運営について（人員配置・設備など）	
	体制届・変更届について	
	加算の算定について	
	市単加算届出について	
	事故報告について	
	集団指導・実地指導について	
介護給付費等の 請求に関するこ と	システムの操作方法・入力方法について	電子請求ヘルプデスク TEL0570-059-403 又は 神奈川県国民健康保険団体連合会 TEL045-329-3416
	給付費の振込内容等について	神奈川県国民健康保険団体連合会
	過誤申立について	障害福祉サービス課 給付班 新 TEL042-851-3186
	支給決定にかかるエラー・警告について （エラーコードがEGから始まるもの）	
	かながわシステムのエラーについて （地域生活支援事業・市単加算）	
支給決定に関す ること	受給者証の発行・受給者証記載事項など について	各区障害福祉相談課・保健福祉課